

わたしたちの生活と税金

区や都は、わたしたちが豊かで健康な暮らしができるように、さまざまな事業を実施しています。特に区は、住民に最も身近で基礎的な自治体として、地域や住民の実情に合わせたきめ細かな事業を行っています。住民税は、その費用をまかなう大切な財源となっています(図1~4)。

一般に市町村民税(23区は特別区民税)と道府県民税(東京都は都民税)を合わせたものを住民税と呼んでいます。また、区が課税する税金として、軽自動車税、特別区たばこ税、入湯税があります。

納期限内に自主納付を

●住民税を納める期限

期限までに納めていない場合、延滞金が加算されます。

徴収方法	普通徴収	給与からの特別徴収	公的年金等からの特別徴収
納期限	第1期6月・第2期8月・第3期10月・第4期翌年1月の末日	6月から翌年の5月までの翌年の10日	老齢年金等支払い時に徴収 ・4・6・8月は、前年度の年税額の2分の1相当額の3分の1相当額(計3回) ・10・12月・翌年2月は、残りの年税額の3分の1相当額(計3回) ※29年度から対象となった方 ・第1期は6月・第2期は8月の末日に、年税額の4分の1相当額(普通徴収で計2回) ・老齢年金等支払い時の10・12月・翌年2月に、残りの年税額の3分の1相当額(計3回)

※納期限が土・日曜日・祝日にあたる場合は、その翌開庁日が納期限

●納め忘れをしないために

銀行や郵便局等の金融機関だけでなく、コンビニエンスストア(納付書にバーコードがついている場合)で納付することができます。また、便利な口座振替制度をご利用ください。申込用紙は、区役所3階⑩番稅務課、区民事務所・同分室で配布しています。

住民税第1期の納期限は6月30日(金)です

口座振替(自動払込)の方は、預貯金不足にならないようご注意ください。一括納付をご利用の方は、第1期から第4期までの全額が引き落としとなります。引き落としの確認は、預貯金通帳の記帳をお願いします。

納付・相談窓口の開設

納期限までに納付できない事情のある方は、お早めにご相談ください。通常の開庁時間のほか、右記の窓口を開設しています。

- ▽ **問合せ** 環境課(区役所6階③) ☎(5246)12881
- ▽ **申請書** 申請書(左記問合せ先で配布、区ホームページからダウンロード可)を郵送か持参 ※台数には限りがあります。
- ▽ **対象** 区内在住の方
- ▽ **申込方法** 申請書(左記問合せ先で配布、区ホームページからダウンロード可)を郵送か持参 ※台数には限りがあります。
- ▽ **貸出期間** 最長6か月(取り付け取り外しは区で行います)
- ▽ **貸出期間中** の電気使用量のデータをグラフ化し、省エネのアドバイスを記載した省エネ結果表を差し上げます。
- ▽ **貸出期間** 最長6か月(取り付け取り外しは区で行います)
- ▽ **対象** 区内在住の方
- ▽ **申込方法** 申請書(左記問合せ先で配布、区ホームページからダウンロード可)を郵送か持参 ※台数には限りがあります。

...この下は広告欄です。内容については各広告主にお問合せください。...

ビルの防水(屋上・外壁...)・水廻り...お任せ下さい!

まずは調査・お見積を
1978年創業 安心の技術

豊富な経験・実績に基づき、現状を的確に判断した提案をいたします。

東洋ホームユニット株式会社
台東区東上野3-8-7 TEL:3836-3771

●窓口受付時間の延長

▷日時 毎週水曜日午後7時まで

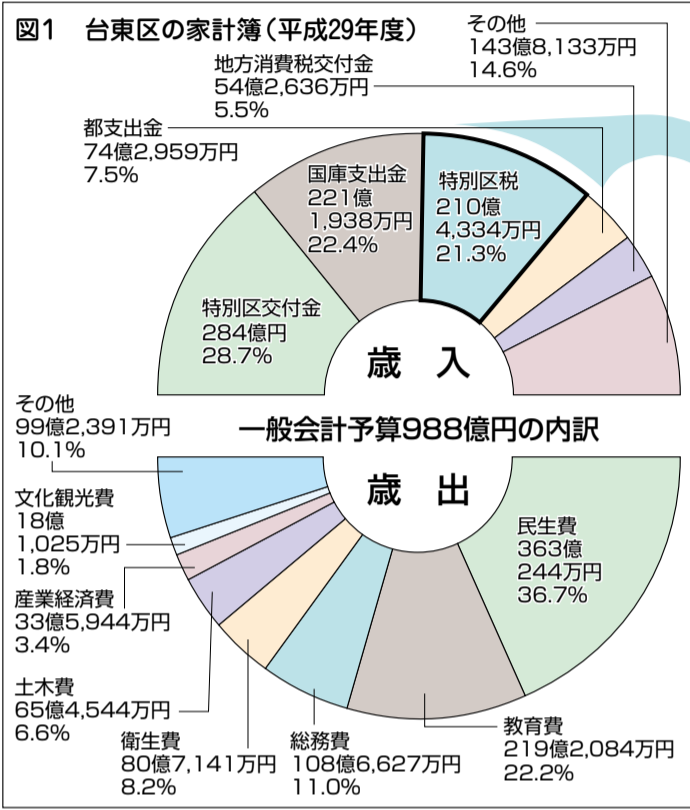
▷場所 区役所3階⑩番稅納課

●休日の窓口開設

▷日時・場所 毎月第2日曜日午前9時~午後5時・区役所1階⑥番戸籍住民サービス課

▷日時・場所 6月24日、8月26日、10月28日、30年1月27日の土曜日午前9時~午後5時、区役所3階⑩番稅納課

問合せ 課税の内容に関することは稅務課稅係 ☎(5246)1103~5
稅証明・輕自動車稅は稅務課稅係 ☎(5246)1101
收納・口座振替は稅務課稅係 ☎(5246)1114 納付・納稅相談は收納課 ☎(5246)1107~9



納期限を過ぎると

督促状が送付されます。その後、10日を経過しても納付がない場合は、法律に基づき、預貯金・給与・不動産・家賃収入等の財産を調査し、差押等の滞納処分を行う場合があります(図5・6)。

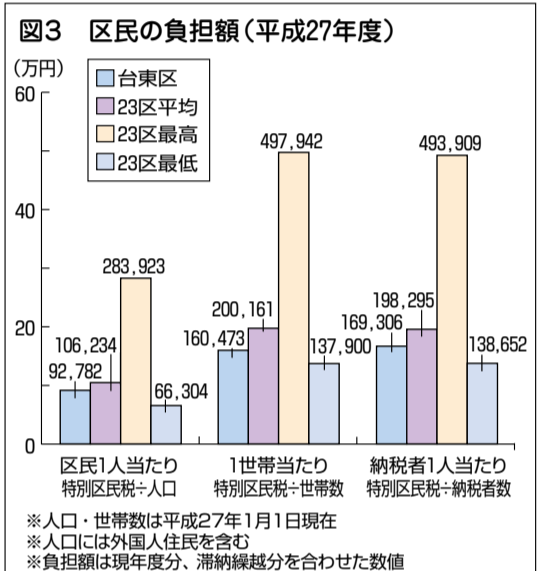
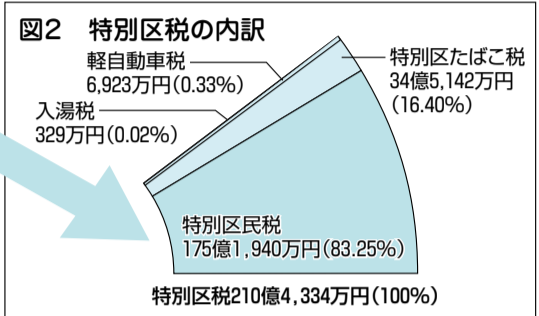
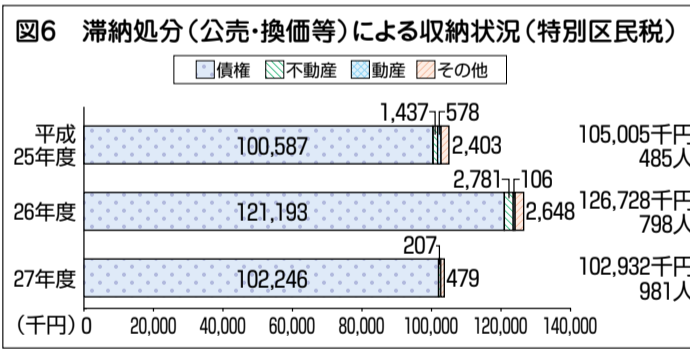
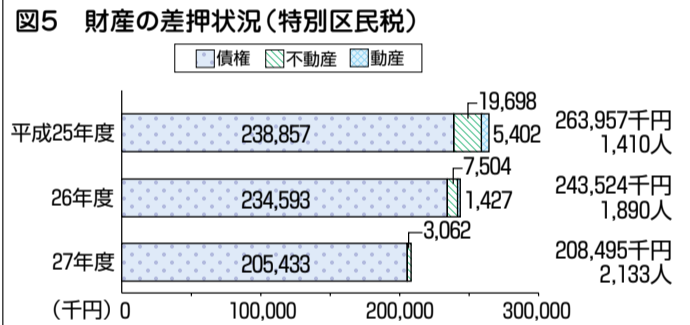


図4 10,000円の使われ方

※この図は平成29年度一般会計当初予算額を1万円に換算して目的別に表したものです。

- 民生費(3千670円) 高齢者や児童の体の自由な方の福祉事業など
- 教育費(2千220円) 学校・保育園の整備・運営、生涯学習の振興など
- 総務費(1千100円) 災害対策、区民館等の運営、選挙など
- 衛生費(820円) 健康診断の実施、環境保全・清掃事業など
- 土木費(660円) まちづくりの推進、道路・公園の整備など
- 産業経済費(340円) 地域産業の振興、消費者保護など
- 文化観光費(180円) 文化・観光事業の振興など
- その他(100円) 区議会の運営、特別区債の償還など



ビルの防水(屋上・外壁...)・水廻り...お任せ下さい!

まずは調査・お見積を
1978年創業 安心の技術

豊富な経験・実績に基づき、現状を的確に判断した提案をいたします。

東洋ホームユニット株式会社
台東区東上野3-8-7 TEL:3836-3771

省エネナビの無料貸出しを行っています

家庭での電気使用量をリアルタイムで確認でき、効果的な省エネに役立ちます。また、貸出期間中の電気使用量のデータをグラフ化し、省エネのアドバイスを記載した省エネ結果表を差し上げます。

▽ **貸出期間** 最長6か月(取り付け取り外しは区で行います)

▽ **対象** 区内在住の方

▽ **申込方法** 申請書(左記問合せ先で配布、区ホームページからダウンロード可)を郵送か持参 ※台数には限りがあります。

▽ **貸出期間中** の電気使用量のデータをグラフ化し、省エネのアドバイスを記載した省エネ結果表を差し上げます。

▽ **貸出期間** 最長6か月(取り付け取り外しは区で行います)

▽ **対象** 区内在住の方

▽ **申込方法** 申請書(左記問合せ先で配布、区ホームページからダウンロード可)を郵送か持参 ※台数には限りがあります。

今年12月に自動交付機の稼働が終了します

自動交付機の稼働終了に合わせて、自動交付機で住民票の写しが取得できる印鑑登録証兼区民カードの発行を6月で終了します。

▽ **申込方法** 購入前に申請書(区ホームページからダウンロード可)を左記問合せ先へ郵送か持参 ※購入後3か月以内であれば助成の対象となります。

▽ **助成額** 購入価格(消費税含む)の2分の1(コンポスト容器は上限1万円、家庭用生ごみ処理機は2万5千円)

▽ **申込方法** 購入前に申請書(区ホームページからダウンロード可)を左記問合せ先へ郵送か持参 ※購入後3か月以内であれば助成の対象となります。

▽ **助成条件** 購入価格(消費税含む)の2分の1(コンポスト容器は上限1万円、家庭用生ごみ処理機は2万5千円)

▽ **申込方法** 購入前に申請書(区ホームページからダウンロード可)を左記問合せ先へ郵送か持参 ※購入後3か月以内であれば助成の対象となります。

コンポスト容器・家庭用生ごみ処理機の購入費を一部助成しています

毎日生ごみの処理ができるため、臭わない・燃やすごみの量が減り、朝のごみ出しが楽になる・肥料等の資源として再利用が可能(機種によって異なります)等の利点があります。

▽ **対象** コンポスト容器(生ごみを堆肥にする容器)、家庭用生ごみ処理機(ディスプレイ式を除く)

▽ **助成額** 購入価格(消費税含む)の2分の1(コンポスト容器は上限1万円、家庭用生ごみ処理機は2万5千円)

▽ **申込方法** 購入前に申請書(区ホームページからダウンロード可)を左記問合せ先へ郵送か持参 ※購入後3か月以内であれば助成の対象となります。

住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況を公表します

▽ **公表する閲覧状況** 28年4月~29年3月分

▽ **期間** 7月1日(土)~31日(月)

▽ **閲覧方法** 区ホームページをご覧ください

▽ **問合せ** 戸籍住民サービス課 担当(区役所1階⑤番) ☎(5246)1161